

令和 7 年度与謝野町当初予算編成方針

令和 6 年 1 1 月 1 8 日

与謝野町長 山添 藤真

令和 7 年度の当初予算編成方針を次のとおり定める。

1 基本方針

与謝野町では、まちづくりの基本理念として掲げた 3 つの「み」（みんな・みらい・みえる）に基づき、令和 5 年 3 月に「第 2 次与謝野町総合計画後期基本計画」を策定し、まちの目指す未来像「人・自然・伝統 与謝野で織りなす新たな未来」の実現に向けた施策を推進しているところである。

一方で、人口減少を背景とした人手不足の深刻化、長引く物価高騰や、多様化する住民ニーズへの対応、自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）化への取組、また、本年 1 月に発生した能登半島地震や近年頻発する豪雨・台風による風水害などにより、自然災害に対する町民の危機意識が高まる中での、防災・減災対策への取組強化など、町行政に求められている課題は山積している状況にある。

このような中、第 3 次行政改革大綱を踏まえた上で、これらの諸課題に的確に対応するとともに、まちの目指す未来像の実現に向けて様々な取組を推進する。

その際は、住民や地域、国、京都府、事業者、大学、NPO など多様な主体と連携を深めながら、下記に掲げる諸課題へ対応していくこととする。

2 課題への対応方向

（1）一人ひとりが個性を活かし安心して働けるまちづくり

中小企業振興基本条例を踏まえた地域内循環経済の取組を推進するとともに、シルクテキスタイル産地化に向けた織物振興、自然循環農業や地球温暖化対策を含めた与謝野町環境保全型農業拡大戦略に基づいた施策を進める。

(2) 地元を誇りに想い人の流れを生むまちづくり

交流人口の拡大を通じた移住・定住の促進を着実に進めるため、体験コンテンツの造成、滞在型施設への誘客、町制20周年や大阪・関西万博に関連した各取組の推進、ちりめん街道や100周年を迎える与謝野駅、阿蘇シーサイドパーク周辺を中心とした交流促進による賑わい創出に加え、リフレかやの里の再開に向けた取組を進める。

(3) みんなが自分らしく幸せに生きるまちづくり

孤独・孤立対策や自殺防止対策、生活支援対策、健康づくり対策の推進など、心とからだの健康を維持・増進するとともに、地域住民や社会福祉関係者が互いに協力し、地域社会の福祉課題の解決に向けた取組を進める。

(4) つながりで笑顔を未来につむぐまちづくり

野田川地域認定こども園や学童保育の施設整備、妊娠・出産から子育て期にわたる切れ目のない支援、キッズステーションでの子どもたちの居場所づくりへの支援など、子どもの心とからだが健やかに成長できる環境づくりを進める。

(5) 魅力ある教育が活力ある人や地域を創るまちづくり

学校給食センターの施設整備と食育の充実、第2期高校魅力化ビジョンの推進、児童・生徒の教育機会均等の実現、文化芸術活動の促進など、魅力ある教育環境づくりを進める。

(6) 住みやすい安心安全なまちづくり

危機管理体制の整備、各種防災計画等の見直し、住宅耐震化の促進など、防災・減災対策を着実に実施することで、自然災害への対応力の強化を図るとともに、道路・河川の整備、危険空家対策、持続可能な公共交通など、住みやすい生活環境づくりを進める。

(7) 住民が主人公となるまちづくり

地域課題に対して、当事者意識を持って行動できる人財を育成するとともに、地域おこし協力隊員等の地域外人材なども含め、あらゆる主体による協働のまちづくりを進めるとともに、多様性を尊重し合う共生社会づくりを進める。

3 持続可能な財政構造の確立と効果的な施策の推進

与謝野町では、公債費は起債の発行抑制により減少傾向にあるものの、令和5年度決算においても、実質公債費比率が全国ワースト2となった。

また、歳入面では地方交付税の減少等、一般財源の増加が見込めず、歳出面では、社会保障経費や人件費の増大等により、令和7年度においても非常に厳しい財政運営が予想される。

そこで、令和7年度当初予算においては、以下に掲げる各項目に取り組むことにより、これまで以上に効率的・効果的な行財政運営を目指す。

(1) 施策推進のための既存事業の見直しと収支不足の改善

基本方針で述べた諸課題解決のための施策を着実に推進するためには、現下の収支不足を改善し、将来にわたって持続可能な財政構造を確立することが不可欠であるため、第3次与謝野町行政改革大綱に留意するほか、職員全員が本町の財政状況を十分に認識・共有し、町民サービスの質の確保と向上の観点も踏まえつつ、財源の確保・捻出や、施策のスクラップ・アンド・ビルドなど不断の事業見直しを徹底する

(2) 知恵の結集と連携・協働による施策の推進

与謝野町総合計画の実現に向けた各種施策や複雑多様化する行政課題、住民ニーズに的確に対応するために、住民・地域、国、京都府、事業者、大学、NPO等、様々な主体との連携・協働を更に深めるとともに、庁舎内においてもプロジェクトチームやまちづくり及び行政改革推進本部の各種部会など、部局の垣根を越えた横断的な組織を構築することで、スピーディに、かつ円滑に施策の推進を行うこととする。

(3) 町税収入の確保

令和7年度の税収は、アフターコロナへと移行し、町税収入が回復の兆しを見せているとはいえ、生産年齢人口の減少等を鑑み、令和6年度の課税状況（定額減税前）から横ばいで推移すると予想している。納税本来の姿である自主納付の推進と収入未済額の縮減に引き続き取り組むとともに、税財源の確実な収納・確保に努める。

(4) 国府補助金等の積極的活用と自主財源の確保

事業の推進に当たっては、国・京都府の各種補助制度の活用はもちろん、経済対策や地方創生等の動向を注視し、最大限国府補助金等の特定財源を確保する。

また、広報紙やCATV等広告料収入の確保や、ふるさと納税制度の更なる活用、町有財産の売却及び利活用など自主財源の確保に積極的に取り組むとともに、使用料・手数料の見直しに向けた準備を進める。

(5) 町債残高の適正管理

令和7年度当初予算においては、大規模施設整備事業実施に伴い多額の起債発行を予定しているため、後年度に交付税措置のある有利な地方債を活用しながら、必要に応じて基金を活用するなど、将来世代に過度な財政負担を残すことのないよう町債残高の適正な管理に努める。